

# 南あわじ市

第5号

平成18年2月1日発行

# 議会だより



△灘黒岩水仙郷

## 主な内容

|                      |     |                      |       |
|----------------------|-----|----------------------|-------|
| 第6回 南あわじ市議会 臨時会…………… | 2～3 | 第7回 南あわじ市議会 定例会…………… | 6～7   |
| 議長挨拶……………            | 2   | 各常任委員会審査報告……………      | 8～9   |
| 各常任委員会審査報告……………      | 4～5 | 市政を問う 一般質問……………      | 10～15 |
| 議会の構成……………           | 5   | 市民の声……………            | 16    |

編集／南あわじ市議会広報広聴特別委員会

発行／南あわじ市議会 〒656-0472 南あわじ市市善光寺18-27 TEL.0799-43-5005 FAX.0799-43-5105

URL <http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp> E-mail: [gikai@city.minamiawaji.hyogo.jp](mailto:gikai@city.minamiawaji.hyogo.jp)

議長に中村三千雄氏  
副議長に野口健一郎氏  
市議会議員の費用弁償を廃止

第六回臨時議会は十一月二十二日から三十日までの九日間で開催、南あわじ市議会議員の改選に伴う議長をはじめとする人事案件十一件について可決、認定。平成十七年度南あわじ市一般会計・特別会計補正予算、条例制定及び一部改正、工事請負等に関しては、各常任委員会に付託。

## 議長挨拶



議長 中村 三千雄

南あわじ市が誕生し、一年が経過しました。市議会も五十九人による十ヶ月の在任特例期間が終了し、昨年の十月末に条例定数による第一期議員二十八人が、選挙により選ばれました。そして、十一月の臨時議会において議長の要職に就任させていただき、身に余る光榮に存する次第であります。市民に信頼される議会として、市民の負担に応えて行かなければならないという使命感を新た

にしているところでありま

す。地方分権の進展、少子・高齢化など大きく変化する社会状況の中、加えて長期に及ぶ景気低迷により極めて厳しい財政状況の中で、効率的な行政運営を図る上での行政合併であります。南あわじ市は歩み始めたばかりで、何事についても早急に解決しなければならぬ問題が山積いたしております。議員一同、より一層の努力を重ね、市長はじめ執行部と共々、市政の発展と市民の幸せのため、そして、南あわじ市が理想とする「まちづくり」の理念に向かって邁進する所存であります。

市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 人事案件

- ◇監査委員
  - ◇南あわじ市・洲本市小学校組合議会議員
- ※構成は別頁

## 議案撤回

- ◇南あわじ市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◇南あわじ市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について

### (撤回理由)

国の人事院勧告に準拠して期末手当の増額改正を提案したが、一般職員については年間ベースで減額となるため、諸般の事情を鑑みて取り下げをするものであります。

なお、この件に関して議長より執行部に対して議案撤回に関する申し入れを行った。

## 委員会付託

### ◇総務常任委員会

- ・南あわじ市行政組織条例の一部を改正する条例制定について

- ・正予算(第一号)
- ・平成十七年度南あわじ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)
- ・平成十七年度南あわじ市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)
- ・平成十七年度南あわじ市サイクリングターミナル事業特別会計補正予算(第一号)

### ◇文教厚生常任委員会

- ・平成十七年度南あわじ市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)
- ・平成十七年度南あわじ市介護保険特別会計補正予算(第二号)

- ・平成十七年度南あわじ市農業共済事業会計補正予算(第一号)
- ・平成十七年度南あわじ市国民宿舎事業会計補正予算(第一号)

### ◇産業建設常任委員会

- ・平成十七年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計補正予算(第二号)
- ・平成十七年度南あわじ市公共下水道事業特別会計補

- ・南あわじ市営土地改良事業の施行について
- ・志知地区農業集落排水処理施設土木・建築工事請負変更契約の締結について
- ・志知地区農業集落排水処理施設機械・電気工事請負変更契約の締結について



## 発議

・発議第二十二号  
議会広報広聴特別委員会の設置について

(原案可決)

・発議第二十三号  
南あわじ市議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

(原案可決)

・発議第二十四号  
総合防災対策調査特別委員会の設置について

(原案可決)

・発議第二十五号  
南あわじ市議会議員の期末手当の特例措置に関する条例制定について

(原案可決)

## 請負契約

・南あわじ市ケーブルテレビ整備工事請負契約  
事業費 三億七千六百九十五万円

・志知地区農業集落排水処理施設土木・建築工事請負変更契約の締結について  
変更後の契約金額 二億千八百八十四万八千円

・志知地区農業集落排水処理施設機械・電気工事請負変更契約の締結について  
変更後の契約金額 二億五千四百二十六万六千五百円

## 要望書

・永住する在日韓国人への地方参政権の付与を求めて



## 討論

◇南あわじ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

反対

吉田 良子 議員

市職員の給料の基本給を〇・三六%引き下げ、また配偶者扶養手当を一万三千五百円から一万三千円に減額、勤勉手当は増額されるものの年間一人当たり五千円の減額になります。これは人事院のマイナス勧告に基づくものですが、二〇〇五年の春闘の一・四七%の引き上げで三千七百四十三円の賃上げ、さらに兵庫県最低賃金が引き上げられていることから到底認められるものではありません。本給を引き下げることには民間の賃金にも悪影響を与え、民間が下がったから公務員も下げる、公務員が下がったから民間も下げるといいう悪循環を引き起こし景気回復の原動力である個人消費が冷え込むことになることから認めるわけにはいきま

せん。

賛成

木曾 弘美 議員

国の人事院勧告に準拠した平成十七年度の給与改正であり、その内容は基本給で〇・三六%の減額、十二月支給の勤勉手当で〇・〇五ヶ月増額であり、十二月に支給される期末手当に関する特例措置で調整額の控除であり年間給与ベースでは減額、人事院勧告は、官民の給与格差の解消であり、人事院勧告に沿って給与条例を改正するもので、本条例改正は妥当なものであり、賛成いたします。

◇平成十七年度一般会計補正予算(第三号)

反対

蛭子 智彦 議員

民間賃金の動向、地域経済の状況、市財政の現状などから見て、一般行政職の賃金水準を見直す努力は必要でしょう。しかし、行政改革の矛先を、職員給与やその人員数にだけ向け、執行部三役や議員などの人

件費については改善されず無駄な公共工事やその他の民負担を強め、サービス低下が先行しているようでは、本当の意味での行政改革は進みません。一般職員は給与引き下げ、特別職はそのままでのしようか。

今やるべきは、特別職の給与や退職金、期末手当の見直し、入札方法の改善、費用弁償の廃止などにより、市民生活を応援する財源を作り出すことであるという観点から見た場合、今回の補正予算にはそういった対策がみられないことから、反対をいたします。

賛成

楠 直茂 議員

補正は人勧に準拠した給与改定で基本給減と勤勉手当増となるが、年間給与では減額となる。

増減如何を問わず官民給与格差解消を基本とした人勧に沿っての条例改正及び補正予算を行うものであり、補正予算は妥当であり賛成する。

## 総務常任委員会

### 平成十七年度南あわじ市 一般会計補正予算(第二号)

**問** 時間外手当で増と減があるが、適正な人員配置がされ健康管理での休みがとれているか。

**答** 時間外勤務は、合併直後が多かったが、今は落ち着いている。適正な人員配置は今後検討する。

**問** 退職手当組合特別負担金とは、全て市の持ち出しか。

**答** 勧奨と自己都合の率が違い、本年三月末勧奨退職者分及び旧西淡での退職者分七年間の分納が含まれ、全て市の持ち出し。

**問** 民間企業と国家公務員との格差は。

**答** 職務に応じた調査をし、民間と同等になる様にしていく。

### 南あわじ市行政組織条例の一部を改正する条例制定について

**問** 合併協議で議論されているのに、一年もたたないのになぜ、組織変更なのか。

**答** 運営していく中で問題点が生じた。地域防災計画を

早急に策定し、防災の組織を確立して、市民の安全・安心にゆえたい。

**問** 地震・災害の体制は。

**答** 組織が充実していないと、地域防災計画の作成が出来ない。早急に地域対策本部を確立し、計画を進めたい。

### 南あわじ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

**問** 支給額が平均で増額なのか、減額なのか。

**答** 国家公務員で約四千万、南あわじ市で約五千万減額となる。

**問** 南あわじ市の全国平均での水準は。

**答** ラスパイレス指数で九十四・九%

**問** 更に行革を進めるのか。

**答** 公務員として、改革をしながら対応していく。

**問** 国の調整手当はこの地域はゼロである。市として無くすることは出来ないのか。

**答** 町村会準則、県内他市町を参考にしている。

**問** 勤務評価における、勤め手当の支給は。

**答** 仕事が多岐に渡り把握が難しい。十八年度以降取組を検討する。

### 平成十七年度南あわじ市ケーブルテレビ整備工事請負契約の締結について

**問** ケーブルテレビの民営化は。

**答** 現在は予定していない。

**問** 洲本市は第三セクターで運営、今後洲本に運営委託の考えは。

**答** 今後、慎重に検討。

**問** 現在、緑ネットに二百二十三名加入。今後の対応は。

**答** ケーブルテレビが整備されれば、廃止する

## 文教厚生常任委員会

### 平成十七年度南あわじ市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

**問** 人事院勧告内容について、職員組合との交渉は十分されたか。

**答** 十一月初旬から、三回にわたり行い、組合とは了解の上、上程した。

**問** 人事院勧告で、今後も引き下げがあると思うが。

**答** 適正・公平な人事院勧告制度を真しに受け止めたい。

**問** 時間外手当の増減の理由、職員削減が可能かどうか。

臨時職員が多いが勤務時間等が統一されているのか。

**答** 時間外手当については、当初一律的に計上しているが、その後見直しを行っている。職員の定数について、適正な人員配置を今後検討する。臨時職員についても今後、正規職員とあわせ今後検討する。

### 平成十七年度南あわじ市介護保険特別会計補正予算(第二号)

**要旨** 人事院勧告に伴う、人件費の補正及び時間外勤務手当で、五百七十五万円の増額。

### 平成十七年度南あわじ市訪問看護事業特別会計補正予算(第一号)

**問** 時間外手当について、一律に計上していることは、問題があるのでは。

**答** 合併後未だ、適正な人員配置が出来ていない、十八年度より適正に行いたい。

### 平成十七年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計補正予算(第二号)

**要旨** 人事院勧告に伴う、人件費、五万五千円の減額。

## 産業建設常任委員会

### 平成十七年度南あわじ市公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)

**要旨** 職員一名増及び人事院勧告に伴う人件費三百八十八万七千円の増額。

### 平成十七年度南あわじ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)

**要旨** 人事院勧告に伴う人件費六十万二千円の増額。

**問** 国家公務員と地方公務員とは違う。常に人事院勧告どおり改正すべきか。

**答** 人事院勧告を基本とし、今後は市の独自性も考慮したい。

### 平成十七年度南あわじ市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)

**要旨** 人件費六十万三千円の増額。

### 平成十七年度南あわじ市サイクリングターミナル事業特別会計補正予算(第一号)

# 委員会審査報告

**要旨** 人件費三十四万六千円の減額。

**平成十七年度南あわじ市水道事業会計補正予算(第二号)**

**要旨** 人件費八十三万三千円の増額。

**平成十七年度南あわじ市農業共済事業会計補正予算(第一号)**

**要旨** 人件費六十三万八千円の増及び業務引当金同額減の業務事業費用の組替。

**平成十七年度南あわじ市国民宿舎事業会計補正予算(第一号)**

**要旨** 国民宿舎人件費の減及び陸の港管理費増による百九十万七千円の減額。

**南あわじ市土地改良事業の施行について**

**要旨** 志地地区三斗台地区における農業用河川工作物応急対策事業(鋼製転倒堰)の施行。  
**問** 度重なる豪雨災害により堰の痛み具合は。

**答** 油圧式で転倒する装置で現状は上げ下げが難しい。

**問** 受益面積と財源は。

**答** 受益面積二十四ヘクタール、財源は国庫五十%、県三十二%、市十二%、地元六%。

**志地地区農業集落排水処理施設土木・建築工事請負変更契約の締結について**

**要旨** 仮設橋設置による約二百五十二万の増額変更。

**問** 変更が多すぎる。当初十分調査していると思うが今回なぜ仮設橋が必要となったのか。

**答** 当初見込んでいなかった二十五トン車両の通行が必要となったため。

**志地地区農業集落排水処理施設機械・電気工事請負変更契約の締結**

**要旨** 紫外線消毒装置追加による約五百四十一万円の増額変更。

**問** 変更内容は。  
**答** 地元協議において、放流水の有効利用を図るため紫外線消毒による放流水を農地利用。

## 議会の構成

|                     |                                |                              |                |       |       |  |  |  |
|---------------------|--------------------------------|------------------------------|----------------|-------|-------|--|--|--|
|                     | 議長 中村三千雄                       | 副議長 野口健一郎                    |                |       |       |  |  |  |
| 議会運営委員会             | 委員長 川上 命<br>委員 野口健一郎           | 副委員長 砂田 泉洋<br>阿部 計一          | 眞野 正治          | 森田 宏昭 | 楠 直茂  |  |  |  |
| 総務常任委員会             | 委員長 森田 宏昭<br>委員 蓮池 洋美<br>楠 直茂  | 副委員長 木曾 弘美<br>蛭子 智彦<br>出田 裕重 | 廣内 孝次          | 北村 利夫 | 原口 育大 |  |  |  |
| 文教厚生常任委員会           | 委員長 眞野 正治<br>委員 吉田 良子<br>沖 弘行  | 副委員長 森上 祐治<br>市川 一馬          | 川上 命           | 乙井 勝次 | 福原美千代 |  |  |  |
| 産業建設常任委員会           | 委員長 阿部 計一<br>委員 長船 吉博<br>印部 久信 | 副委員長 登里 伸一<br>武田 昌起<br>島田 貞洋 | 砂田 泉洋<br>野口健一郎 | 楠 和廣  | 小島 一  |  |  |  |
| 議会広報広聴特別委員会         | 委員長 武田 昌起<br>委員 市川 一馬          | 副委員長 小島 一<br>原口 育大           | 森上 祐治          | 出田 裕重 |       |  |  |  |
| 総合防災対策調査特別委員会       | 委員長 楠 直茂<br>委員 武田 昌起<br>沖 弘行   | 副委員長 長船 吉博<br>蛭子 智彦<br>出田 裕重 | 楠 和廣           | 乙井 勝次 | 福原美千代 |  |  |  |
| 洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会議員 | 砂田 泉洋                          | 福原 美千代                       | 吉田 良子          | 小島 一  | 木曾 弘美 |  |  |  |
| 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会議員 | 森上 祐治                          | 小島 一                         | 木曾 弘美          |       |       |  |  |  |
| 淡路広域行政等             | 中村 千雄                          | 野口健一郎                        |                |       |       |  |  |  |
| 監査委員                | 島田 貞洋                          |                              |                |       |       |  |  |  |

# 第7回南あわじ市議会定例会

第七回定例会は十二月十二日から二十二日までの十一日間の会期で開かれ、平成十七年度南あわじ市一般会計補正予算・特別会計補正予算(八件)条例の一部改正(四件)土地改良事業の施工変更・市道路線の認定・工事請負契約等(六件)建設工事委託に関する基本協定の一部変更(二件)について、各常任委員会に審議を付託。

## 即決議案

・平成十七年度南あわじ市一般会計補正予算(第四号)の専決処分承認を求めることについて

・兵庫県町議会議員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について

・兵庫県市町村退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について

淡路広域水道企業団を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について

・淡路公平委員会設置規約の変更について

・淡路教育事務協議会設置に関する規約の変更について

・南あわじ市・洲本市小中学校組合規約の一部を改正する規約制定について

・洲本市・南あわじ市山林事務組合規約の一部を改正する規約制定について

## 補正予算

### 一般会計(第五号)

歳入歳出それぞれ三千三百九十二万五千円を減額し総額

二百七十億三千三百一十三万三千円とする。

### 特別会計

南あわじ市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

歳入歳出それぞれ一億五千百六十六万六千円を追加し総額五十六億八千八百八十六万七千円とする。

南あわじ市老人保健特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ七億八千一萬五千円を追加し、総額六十六億七千七百七十六万円とする。

南あわじ市介護保険特別会計補正予算(第三号)

歳入歳出それぞれ一億三千五百九十五万八千円を減額し、総額三十三億三百二十万円とする。

南あわじ市公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ四億三千百二十三万八千円を追加し、総額五十四億四千七百二十三万四千円とする。

南あわじ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ三百九十

三万四千円を減額し、総額九億一千六百五十一万円とする。

南あわじ市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ五千二百九十二万九千円を減額し総額四億九千四百五十五万八千円とする。

南あわじ市水道事業会計補正予算(第三号)

資本的収入に一千七十万円を追加し、総額六億九千二百一十一万円とする。

資本的支出に五千五百九十七万七千円を追加し、総額十二億五千二十八万九千円とする。

## 発議関係

### (議員による議案提出)

発議第二十六号 「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書の提出について(原案可決)

発議第二十七号 南あわじ市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)

発議第二十八号 南あわじ市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

### (原案可決)

発議第二十九号 「南あわじ市バイオマスタウン宣言」決議について(原案可決)

発議第三十号 議会制度改正の早期実現に関する意見書について(原案可決)

## 討論

南あわじ市ケーブルテレビネットワーク淡路施設条例の一部を改正する条例制定について

### 反対

蛭子 智彦 議員

ケーブルテレビは市民生活にとって欠かせないものになっており、市内全域へのエリア拡張は必要。しかし、合併に伴う事業として地域格差をなくす必要がありながら、この条例では、加入促進期間中にあっても旧三原、西淡では無料であった負担金が二万一千円必要となっている。なぜ緑、南淡だけは有料なのか、多くの市民から疑問の声が寄せられている。格差を是正するといえながら、加入負担金の格差が歴然であり、すつき



## 総務常任委員会

### 平成十七年度南あわじ市一般会計補正予算(第五号)

#### ●歳入●

**問** 法人市民税、減の理由は。

**答** 法人税の見込みで、約十社が減、三社が増の為。

**問** 職員保険取扱い手数料は、職員に還元すべきでは。

**答** 旧町からの流れがある。組合との協議が必要。

**問** 文化財保護調査委託事業収入の、四百五十四万九千円はどの地区か。

**答** 市西土地改良事業(ほ場整備)に伴うもの。

#### ●歳出●

**問** 通勤、通学交通費補助金二百万円理由は。

**答** 島内高速バス利用者、特に高校生の対象を広げた為、十二月一日現在で七百三十四万円の支出があり、不足分を補正。

**問** 学童保育開設助成金二百万円は。

**答** 松帆南保育所で民間委託し、改修費の三分の一を助成。

**問** 健康増進施設の燃料費及び光熱費大幅な増は。

**答** さんゆう館等の風呂を沸かすA重油の高騰及び、利用者の増加による。

**問** 鳥獣防護柵工事地区は又、鹿、猪等が増えているが、人工的に減らす方法は。

**答** 緑地区で高さ一・八メートル。延長七十三メートル。今後、県、地元、猟友会等と協議を行いたい。

**問** 南あわじ温泉郷足湯工事についての、進捗状況及び運営は。

**答** 設計と併せて、県へ占用許可申請中。運営については、地元建設委員会と協議中。

**問** 避難所案内看板設置工事四百万円の内容は。

**答** 福良臨港道路から小学校へ誘導する看板で、太陽光発電式、夜間も表示され一基五十万円で八箇所設置。

**南あわじ市ケーブルネットワーク淡路施設条例の一部を改正する条例制定について**

**問** 旧西淡町、旧三原町での加入促進の基準は。

**答** 当時三十八億円の事業費で、農林省の補助もあり、効率効果の為、開局までの加入者には無料にしていた。

**問** 今回の加入一部分担金、二万一千円は。

**答** 促進期間内、加入分担金と引込み工事費を含め、二万一千円に軽減している。

**問** 既存の施設を改修する計画は。

**答** 西淡、三原地区のデジタル化で、集落の隣保単位まで、伝送路の改修を行う。

## 文教厚生常任委員会

### 平成十七年度南あわじ市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

**問** 財政調整基金の取崩しにより、残額は幾らになるのか。

**答** 一億五千五百四十六万五千円。

**問** 資格証明の発行件数と基準は。

**答** 短期証四百三十七件、資格証三百二十二件、市の

要綱で一年以上の滞納で分納できない方。

**問** 税の徴収について。

**答** 職員による、訪問、電話催告、十月から十二月にかけて職員で班編成を組んで努力している。

### 平成十七年度南あわじ市老人保健特別会計補正予算(第一号)

**問** 介護保険施設が病院に変わった療養型の九十三床の内訳は。

**答** 平成病院と南淡路病院。九十三床の変更について、介護が始まり市から離れている。病院との連携は。

**問** 介護から老人保健の移行について、情報を交換しながら行いたい。

**答** 病院が療養型に自ら変えていく場合、市に連絡があるのか。

**答** 市に対しては連絡などはない。

### 平成十七年度南あわじ市介護保険特別会計補正予算(第三号)

**問** 利用料で、一ヶ月平均どれくらい上がるのか。

**答** 第三段階で、平均約一万五千円程度上がる。

**問** 助成制度の考えは。

**答** 市独自で低所得者への減免は考えていない。国の制度に準ずる。

### 南あわじ市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例制定について

**問** 旧小学校に移転し、今後、市として幼稚園、保育園の今後の考え方は。

**答** 幼・保一元化は課題、市では、現状で対応できている。

**問** 幼稚園児の入園は、三歳児以上に統一されているのか。

**答** 三歳児以上に統一されている。

**問** 旧阿那賀幼稚園は解体するのか。土地は借地か。

**答** 出来るだけ早い時期に解体を行いたい。土地は一部民有地がある。

## 産業建設常任委員会

**要旨** 処理場建設工事費、  
菅渠布設工事費等五千二百  
九十二万九千円の減額。

### 平成十七年度南あわじ 市公共下水道事業特別 会計補正予算(第二号)

**要旨** 一般会計繰出金及び  
菅渠布設工事費等四億三千  
百二十三万八千円の増額

**問** 国庫補助金から交付金  
への変更内容は。

**答** 地域再生計画により、  
各省市にまたがっていた補  
助金を総務省がとりまとめ  
て交付金として交付。

### 平成十七年度南あわじ 市農業集落排水事業特 別会計補正予算(第二 号)

**要旨** 排水施設管理委託料  
など三百九十三万四千円の  
減額。

### 平成十七年度南あわじ 市農業集落排水事業特 別会計補正予算(第二 号)

### 南あわじ市宮土地改良 事業の変更について

**要旨** 馬廻地区基盤整備促  
進事業における事業量及び  
事業費の変更。

**問** 面積が増えているのに、  
事業費が減っている理由は。  
**答** 整備面積は四〇アール  
増となっているが、暗渠排  
水工の延長減により事業費  
が減額。

### 市道路線の認定につい て

**要旨** 市道阿万百九十号線  
の認定。

**問** 新設道路の延長、幅員  
及び関係者同意は。  
**答** 延長五百八十メートル、  
幅員七メートルで関係者の  
同意は得ている。

### 志知地区管路施設工事 (第五工区)請負変更 契約の締結について

**要旨** 道路舗装工事追加に  
よる約二千四百六十万円の  
増額変更。

### 阿万浄化センター水処 理施設土木・建築工事 請負契約の締結

**要旨** 阿万浄化センターの  
土木・建築工事を二億四千  
六百七十五万円で契約。

### 三原町八木処理場の建 設工事委託に関する基 本協定の変更協定の締 結

**要旨** 平成十四年に日本下  
水道事業団と締結した基本  
協定を二億三十三万円減額  
変更。

### 三原町神代処理場の建 設工事委託に関する基 本協定の変更協定の締 結

**要旨** 平成十四年に日本下  
水道事業団と締結した基本  
協定を一億五千五百万円減  
額変更。

### 丸山浄化センター土 木・建築工事請負契約 の締結

**要旨** 漁業集落排水事業丸  
山浄化センターの土木・建  
築工事を二億八千三百五十  
万円で契約。

**問** この施設の利用計画は。  
**答** 地元より要望があり公  
園として整備。

**問** 耐震対策は。  
**答** 処理場は、阪神淡路大  
震災以上のレベルで設計さ  
れている。

### 丸山浄化センター機 械・電気設備工事請負 契約の締結

**要旨** 漁業集落排水事業丸  
山浄化センターの機械・電  
気設備工事を三億四千六百  
五十万円で契約。

**問** 埋立地の高潮対策は。  
**答** 県の設計で、四・六  
メートルの護岸を設置。

**問** 分離発注と一括発注の  
違いは。  
**答** 設計上は変わらない、  
施工管理上分離発注の方が  
望ましい。

# やぎやかた 養宜館の由来

今回よりコラムで各集落、地域の文化、埋蔵文化財、風習、など取り上げようと決めました。最初は養宜館を取り上げました。由来は歴史三年へ一三四〇、足利尊氏が細川師氏に淡路平定を命じ、師氏は立川瀬の戦で南朝方（国衛の在庁武士、原兵衛ら）を破り、養宜館に入り守護大名となった。養宜館は中世以来、大土居と呼ばれ、南北朝時代から室町時代にかけて、一八〇年間七代にわたり細川氏の居館でもあり、政庁でありました。

永正十六年（一五一九）七代尚春が阿波で三好勢に謀殺され、その後まもなく養宜館が廃されたといわれる。元は淡路守護職（鎌倉時代）長沼氏の居館跡であったとも言われている。

由来看板より引用（写真：武田）



▶養宜館の碑



▶梅の木

所在地：南あわじ市八木養宜中 平成病院から北へ入る

## 一般質問



楠 和廣 議員

### 低地帯の排水問題の取り組みについて

**問** 南あわじ市民が格差なく、また等しく安全で安心して暮らせる、そして生命、財産を守る社会環境整備として、低地帯の排水問題が避けて通れない問題かと思えます。市長にお伺いたします。選挙戦の過程の中で、公約として特に低地帯の排水問題の解決に力点をおいて頑張る、特に県の方に低地帯の排水問題に対して、強く要望されたこと。早期の計画実施に取り組みを期待しているところ、県への要望にどのような構想、そして計画性の中で要望されたか。

**答** 三原川の基幹河川改良事業、この一環国への法的な手続き等も進めております。平成十七年度では計画排水量の算定、平成十八年度河川整備基本方針、平成十九年においては河川整備計画を策定、十八年、十九年で取り組みができるように進めていきたいと思っております。ブロックごとに実は今、検討を加えて分析をして整理している所

**問** 昨年の台風被害また高潮問題で、雨水と生活排水口から潮が逆流して、民家の床下に入ったという事で、被害に対するふたの対応ということで、検討をされたと思うんですが。

**答** 個人的な排水も一旦集約してきて、どっかで何ヶ所かを落とし込みをして今の河川の方へ流出する。フラップゲート等またかく落とし等によって逆流を防ぐ話は地区にしておりますが、地元の方での調整は今はできていないところがございます。

### 海岸線の美化・保全について

### 御原橋付近の道路の混雑解消への道路整備について



阿部 計一 議員

### 灘国衛コミュニティバス運行について

**問** 旧西淡には、せい太くんバス又、四月一日から三原地区においてもコミュニティバスが実証運行される運賃は二百円であり現在の灘国衛ルートとは余りにも料金に格差があると思うが。

**答** 現時点では、契約の年度途中ですから料金体系は変えることが出来ませんが契約が九月三十日をもって切れますのでそれから先については、せい太くんバスや三原地区内にルートをもつコミュニティバスでの運賃と合致することは可能です。

**問** せい太くんバスは赤字覚悟で住民福祉を優先され三原地区にバスを実証運行される。このさい更に勇気を持って行政の基本である公平公正からしても四月一日から灘国衛ルートについてもある程度の料金を安くするのは住民サービスとして当然ではないか。

**答** 当面十月までの間、高齢者の方病院に通院される方について早急に要望にこたえられるよう検討いたします。

### 阿万塩屋川流域、則ち中西町の河川堤防及び低地対策について

**問** 近年続く補助整備事業、張田を大きく嵩上げて建築された四季の丘団地塩屋川流域に住居を構える中西町住民にとっては益々堤防決壊の危険が高くなる一方、この現状を市当局はどう思うか

**答** 早急に現場を見たなかで一度実際にそれを永久橋にするのにどういう事業が可能なのか又、防災という形で可能なか早急に一度検討協議し、可能か不可能かについては又、ご報告し、協議をさせていただきます。

## 通学路の安全確保を

**問** スクールバスや福祉タクシーを活用し、利便性の向上と経費削減を図るべき。安全性を確保する為、スクールバスのない地区もコミュニティバス導入に併せて、スクールバス導入を検討すべき。少子化により集団登下校が不可能になる地域も多く、集団下校をしても最後には、子供一人になる。西淡、南淡地区においては、スクールバスの運行地区には、コミュニティバスの運行もしており、相互乗り入れることにより経費削減と利便性の向上が図れる。国の規制緩和で、相互利用が可能かお伺いします。

**答** 相互利用は可能です。要するにどこでも停まるという考えは、安全管理の上から難しいと考えています。

**問** 小学校区外の地区に塾や習い事に通う場合も多く、夕方の塾や習い事や送迎にコミュニティバスを活用すれば、保護者の負担も減り、少子化対策になる。又、交通弱者対策の他の制度との整合性や利便性の向上を図る為、市民参加の検討委員会を設置し、運行形態や運行ダイヤ、路線について検討すべきである。国のさまざまな補助制度を活用し、市民が真に使い易く必要なものにする為、パブリックコメントを実施するとともに、学識経験者や市民による検討委員会を設置し市民参加によるコミュニティバスの導入を図るべきである。

**答** 当然、市民とかいような学識経験者等交えての協議会というのは、やる方がいいと考えております。



木曾 弘美 議員

## 行革について

**問** 「国から地方へ」「官から民へ」の改革を加速させ、行政コストの削減を目指す意味において、事業仕分けをする必要があると思うがどうか。

**答** すべての事業について見直す必要がある。行政評価表を作成し、九百の事務事業見直しする。

**問** 内部だけでなく外部の目も入れて評価する事に意味があるか。

**答** 市としては今の所、内部評価だけで行う予定。ほぼ行政評価システム出来ているので、一次、二次自己評価とする。

**問** 地場産業育成で「iCタグ」の取り組みは？

**答** JAは何も言っていない、苗作り施策とかに力注いでいる。

**問** 高速バス駐車場について不法駐車取締り条例を十二月に出すと聞いていたが？

**答** 不法駐車十五台から八台に減、法律刑法により勝手に動かせない。管理条例改正予定が、市管理すべての土地について部局と調整中、三月に条例提示、制定後撤去に一年かかる。

**問** 子育て支援についてどんな施策があるか？

**答** 次世代育成支援構造計画作成済み。

**問** 公営住宅入居に新婚優先枠があれば？

**答** 応募二十〜四十倍の為抽選。枠考えていない。

**問** 国県以外で不妊治療助成あるか？

**答** ない、国県は三年間特定治療で年間十数万円助成。

**問** 広報誌を全戸配布するには？

**答** 職員を通じ届いていない宅に無料送付していることを伝えていきたい。

**問** AED(自動体外式除細動器)を公共施設に設置求む。

**答** 各保険センターに四台、国体推進室に三台、危険度の高い順位で配備し、操作講習も行う。



武田 昌起 議員

## CATVの整備に関して

**問** 総務省は超高速情報通信を国民すべてが利用できる政策を進めている。今ケーブルテレビの整備を進めなくても補助率の大きな政策を政府は進めてくるのではないか。

**答** 数年前までは二〇〇億円程度の予算が国にあったが今は一割程度である。近畿総合通信局・県ともすりあわせ市としては合併特例債を利用して政策を進めている。

## 農業施策が変化するなかで市の政策のあり様はどのようになされるのか

**問** 農業施策が価格支持から所得支持へと変化するが、地域農業の在りようも変わる。基本的な相違はどのようなことか。

**答** 国の価格支持施策と市の施策とは合わない。認定農家基準はハドルが高すぎるから下げなければと考えている。

**問** 米の自給調整が行われる中で価格支持から所得支持すなわち直接支払制度へ、品目横断的経営対策へと変化する。市に当てはめればどういった対策になるのか。

**答** 担い手・集落営農育成になる。

**問** 市農業は野菜を中心とした複合営農である。生産調整等、米生産施策を十九年度に向かつて如何に進めるのか。

**答** 市として五項目推進目標あげている。国の施策と合致すると思っ

ている。

**問** 社会を取り巻く経済環境が変化する中で、市としての対応は如何。

**答** 国県も予算を地域におろしてきて地域の独自性が生かせる予算措置がとれるようにすることが重要なことだと思ふ。こうしたことを絶えず訴え続けている。



楠 直茂 議員



小島 一 議員

### スクミリンゴガイ (ジャンボタニシ)の 被害対策について

**問** 近年、全市的に広がりを見せているスクミリンゴガイは、稲作に対する被害のみならず人体に寄生する広東住血線虫を媒介する危険性もあり官民一体となった対策が必要ではないか。

**答** 基本的には、地域なりに対応を考えて自己防衛をはかつてほしい。今後防除なりチラシを配って普及所の回覧なり巡回なり地域ぐるみでの対策を考えたい。

### 市民が安心して暮らせる 住環境造りについて

**問** 最近多発している交通事故や犯罪の被害から市民特に子供を守る施策についての考えを聞かせていただきたい。また、防犯ブザー以外にも対策の検討が必要ではないか。

**答** 基本は、地域の人の一人一人が相手に対して気遣いしながら取り組んでいただくことが安心安全の住環境づくりにつながる。また教育委員会としては、防犯ブザーの配布、安全マップの作成等をしている。

すでに早くから様々な対策を講じていても、なおかつ予測し得ないことが起こっている。地域、学校、児童生徒が恒常的に安全に対する意識をしつかり持ってやっていくことが何より大切だと思っている。



原口 育大 議員

### 健康広場のトイレ 改修について

**問** 老人会のグラウンドゴルフ大会等では地元の役員がホストとして運営の世話をしているが、遠くから来て頂いたお客様に不便で不潔なトイレで不快な思いをさせることは大変心苦しいことです。補正に修繕費が計上されているが、どのような計画か？  
**答** 老人クラブ連合会から、バリアフリー化、洋式への改造、照明の改善などの要望があり今回出来る部分について計上している。

### ビオトープ構想について

**問** 私たちが子供の頃には、近所のため池や小川でメダカやザリガニを捕ったり虫を見に行ったりということが出来たが、今の子供には身近な自然体験のできる場所が本当に少なくなっている。  
ため池も汚れているし子供たちだけで遊ぶには大変危険です。

**答** 圃場整備などの事業の際には、子供たちだけでも安心して遊ぶ、自然の水辺の動植物と触れあえるビオトープを整備してもらえないか、農産物の安全性のアピールや子供の教育面からも有効だと思いませんか？  
**答** 幡多地区では周辺住民も参加してせせらぎをつくったりしている。用地や管理で地元の合意が得られれば市としても共に汗をかきたい。

### 合宿村構想

**問** 辰美小学校開校に伴う旧小学校施設の利活用は？阿那賀・丸山にはたくさん民宿があり、素晴らしい景色と海釣り公園・津井には焼き物体験のできる産業文化センターなどもある、こうした資源をトータルでPRして、体験学習やトレーニングの行える合宿村構想を打ち上げて、地元活性化に繋げていただきたいか？施設の利用がスムーズに行われるように窓口の一本化など横の連絡を密にして欲しい。  
**答** 農産物・海産物の食べるものから観光資源の見るものをうまくセットし、併せてそういう施設の利用がしやすいように取り組んでいきたい。



出田 裕重 議員

### 「育児支援」の 充実を

**問** 「保育料第二子以降完全無料」の実施は来年度可能か？  
**答** 施設の問題が多少あるが早急に実施したい思いは変わらない。  
**問** 小学校低学年の児童を対象にした「学童保育施設」の開設状況は？  
**答** 希望者十名以上で開設している。来年度から五カ所の予定。  
**問** 入所希望者が少なく未実施の校区は？  
**答** 他の校区へ参加できるが送迎までは考えていない。  
**問** 市長裁量で八名からでも開設できるようなので多くの小学校区での実施を望む。  
**問** 今後も国や県に頼らず「市」を挙げて少子化対策に取り組む考えはあるか？

**答** 子供は地域の宝、今後も重点施策として取り組む。  
**問** 早急かつ半永久的に取り組んでいたきたい。



### 「南海・東南海地震対策」を早急に

**問** 市では緊急時に備え「避難場所」を指定しているが、そこに非常食や毛布類はあるか？  
**答** 徐々に整備する予定。当面は各庁舎の備蓄を分散させていく。  
**問** 海岸線等に津波警報装置等の設置計画は？  
**答** 今後整備されるCATV網を使って緊急告知放送を屋内内外市全域対象に考えている。  
**問** まだまだ「防災ネット」の登録が少ないと思うがどうか？  
**答** 広報等で繰り返しPRしていく。

## 【私の政治公約での質問を】 若者の働く場！

**問** 企業誘致について市長は一日も早い取り組みを欠かすことが出来ないかと答えたが何らかの進展があったか。  
**答** 確定的でないが、三原・洲本酪農合併に合意出来れば企業団地に進出の話がある。  
**問** 約十年で五億四千万円の金利を払っている。何らかの形で鋭意努力！

## 兵庫県の防災計画は！

**答** 津波の防災ステーション、福良湾と阿万港に六億五千万円の事業費で陸こう・水門の遠隔操作を五年間で。  
**問** 防災についての人材育成は。  
**答** 防災士という資格がある、指導者にその資格をとって頂く。予算化を考えている。

## 淡路広域消防について

**問** 洲本・五色が合併し、三つの枠組みで面積・人口が多い順は南あわじ市・洲本市・淡路市ですが、分署と出張所の数と職員数と救急車の数は。  
**答** 南あわじ市は二ヶ所・職員三十一名・二台。洲本市は三ヶ所・職員(本部三十三名と六十二名)九十五名・三台。淡路市は三ヶ所・職員五十二名・三台体制。  
**問** 是だけ人員・救急車も少ない、市長も私がこの事をしよつちゆう言っているのを良くこ存じ、平等性改革をしていかねば。  
**答** 見直しに強くなるからの計画も含め提案し、早急に取り組んで行きたい。  
**問** 沼島もどのような提案して貰えるか。  
**答** いざの対応をきめ細かく造りあげていきたい。



長船 吉博 議員

## 地域社会の弱点の克服を

**問** 全国的に登下校時等、子どもに対する犯罪が多発する中、南あわじ市の子は心配ないか？  
**答** 市内各小中学校とも、全家庭の環境調査、通学路の安全確認、一斉下校時の防犯パトロールの実施等、児童生徒の安全対策に万全を期していただいており、教委としても全面的にバックアップしている。  
**問** 学校関係者だけでは限界がある。老人会等広く地域の方々にもお願いし、常時子どもが目が届くような地域の環境づくりをすべきだと考えるか。  
**答** これまでも地域のおじさん・おばさん運動や防犯パトロール等、地域の方々が様々な形で日常的に子どもに関わってくださっている。今後市内全域にこれらを広げていきたい。  
**問** 男女雇用機会均等法の制定や男女共同参画社会の実現が叫ばれ、女性の社会進出が大きな課題となっている。南あわじ市の女性管理職は極端に少ないと思うが。  
**答** 確かに少ない実感はある。これまでの社会背景や働く女性意識の問題、家庭事情等もあった。今後は能力のある人は人材として大いに登用していきたい。

## 勤務評定は慎重に

**問** 公務員の給与改定、勤務評定の実施が大きな問題になっているが、特に勤務評定については慎重にも慎重を期すべきではないのか？  
**答** 国や県の動向を注視し、他市の状況も勘案しながら、職員団体と協議する中で進めていきたい。  
**問** 小泉内閣の三位一体改革の中で、福祉の切捨て、福祉の見直しの言葉をよく聞いてきた。南あわじ市でも具体的に影響が出てきているのか。  
**答** やはりいろんな分野で補助金の削減、一般財源化が痛い。介護保険制度の改定も厳しい。



森上 祐治 議員

## 南あわじ市長等 倫理条例について

**問** 平成十七年八月一日の広報に南あわじ市長等(助役、収入役、教育長)八月二日の市の議会だよりに、議員の倫理条例が出ておりましたが私は一読してこの条例は非常に厳しく立候補を制約するものではないかと思う。特に市長倫理条例十四条、配偶者及び三親等以内又は同居の親族の関係者での請負工事あるいは物品納入業者はその業務を辞退しなければならぬとあります。既に地方自治法等百四十二条には市長の兼業禁止を謳っておりあります。又議員に対しては地方自治法第九十二条の二に議員の兼業禁止を謳っておりあります。憲法第二十二條は職業選択の自由を、憲法第九十四条は法律の範囲内で条例を制定することが出来るとあります。私はこの条例は法律を越えるように思うのですが、市長はこの条例を制定した目的と法律と憲法との整合性をどの様に考えておられますか。  
**答** 一応この条例については法律の範囲内で法令に反しない限りにおいてということになります。又この条例を作って自分を律するということですが。  
**問** 市長の家業は農業資材を主に販売しているとの事ですが、この条例に抵触する事はありませんか。  
**答** 今知り得ている範囲ではございません。  
**問** 十一月二日神戸地裁で地方自治法第二百四條の二に違反するものと言わざるを得ないとの判決が出ました。市長は市の広報でコメントを発表し自らペナルティを課すべきだと思いますが、いかがですか。  
**答** 議会での答弁、日刊紙でも私のコメントも入っております。又CATV等で放映もされております。



印部 久信 議員



吉田 良子 議員

新年度予算は子育て支援の充実、健康、環境対策の支援を求める

**問** 出産祝い金の増額、乳幼児医療費を就学前まで無料は？ **答** なかなか、すべて高いサービス、低負担これはちょっとといかない話である。 **問** 希望のある地域での学童保育の実施、対象年齢の拡大は？ **答** 対象年齢は市長が認めた場合みとめる、広報等で知らせる。 **問** 乳がん、子宮がんの住民検診の毎年実施は？ **答** 担当部で検討中。 **問** 未実施の旧西淡、三原、南淡地区での粗大ゴミの収集はどうか？ **答** 均衡化と思うのか、年次を追うてしていくようになるうと思う。

介護保険料の軽減を

**問** 来年度四月からの六五才以上の介護保険料の改正にあたっては、保険料の基礎となる所得階層を拡大し、所得に応じた保険料にすべきではないか？ **答** 受益者負担というのは、当然のこと。

**問** 軽度のひとのサービスが切り捨てにならないよう求めるがどうか？ **答** 人数がまだつかみきれない具体的にはなっていない。

水道料金の軽減について

**問** 人口五万人から十万人までの家庭用水道料金は、全国で五番目に高いが、本土から明石海峡を渡ってくる工事費が高いついては、原因のひとつとなっていることから受水地点を淡路の各市町まで県に要望すべきではないか？ **答** 淡路の岩屋の配水地と要望していたが、まだ垂水になっている。



蛭子 智彦 議員

無駄な経費を削り、市民の暮らし応援の財源を

**問** 経費削減のために費用弁償とボーナス引き上げをストップさせた。その効果はどうか？ **答** 費用弁償で三百七十一万四千円、ボーナスでは、百四十万円程度。 **問** 補正では九百八十四万円の減額となっている。入札の改善はどうか？ **答** 落札率が三%下がり、約九千万円の減額となった。

**問** 退職生業資金の掛け金を市に返還させ、市民のための財源にすべきだがどう思うか？ **答** すでに、支出済みであり、返還を求める意思を持っていない。

**問** 市民の貴重な財源、再考を求める。

小中学校で、三十五人学級を早期に

**問** 県は来年度から小四以下を三十五人学級にする方針。市でも、努力をして、小中全てで三十五人学級を実現すべきでないか？ **答** まだ何の連絡も受けていないので、対応は県の連絡を受けてからになる。不確定要素が多いので、今は答えられない。

**問** もっと積極的に動くべきだ。

高校生の遠距離通学に補助を

**問** 南あわじ市の高校生は学級削減、高校統合など厳しい仕打ちを受けている。保護者負担を軽減するために在来線のバス通学にも補助を求める。 **答** 年に一〜二万程度の補助でよいなら、検討材料になる。

**問** 是非、前向きに検討をしていただきたい。



川上 命 議員

丸山、阿那賀、伊加利、の跡地利用について、又津井小学校の解体について

**問** 統合の時に三地区との約束事が有りますが、今後の計画がどのようになっていくのかお尋ねします。

**答** 阿那賀小学校については、旧町の基本構想でありました幼稚園、地区公民館を地元との調整を行いまして本年度中に施設を整備して十八年度から園児が新しい幼稚園で生活をしていただくと言うことになるかと思えます。伊加利小学校につきましても、基本的な約束の中では幼稚園が同じ敷地内でありますから、遊戯室だけは公民館と併設して地元調整を行って本年度中に施設の改修を行いたいと思えます。丸山小学校については、地元診療所、公民館としての方向付けとあわせて考えていくということになっておったかとおもっておりますので若干時間も必要で有ります。

**問** 三地区の進捗状況がよく理解できませんでした。しかし、これには予算が伴う事でありますので、まず予算を付けて頂く、これが大事でございます。市長以下執行部の皆さんにお願いいたしますが、学校がなくなつた三地区の住民の気持ちを理解して頂き跡地の整備を重ねて宜しくお願ひいたします。旧津井小学校解体について旧校舎の管理不行き届きで問題がありました。解体の今後の計画について。

**答** 市としても不手際があった事には反省しております。今後管理体制を強化し十八年度の予算を今から詰めていく中で最終的な検討をさせていただきます。

## 住民訴訟に判決、今後の対応を問う

**問** 十一月二日住民訴訟の判決があつた。「記念品料等の全額が返還されており、市に損害はない」として訴えを棄却したが、その支給額の高さからしても社会通念上儀礼の範囲内の支給とはいえず、地方自治法に違反するものと言わざるを得ない」と指摘した。訴訟結果への認識、社会通念上違反との司法判断をどう認識されているか。

**答** 判決本文は一として原告らの請求を棄却する。二として訴訟費用は原告らの負担とするであります。請求を棄却した判決の中で判断であり、当然解釈の違いはあると思うが、一般的な意見として拝聴し、真摯に受けとめ今後の行政運営に生かしていきたいと考えている。

**問** 法律又は条例に基づかない給付であるから、地方自治法二百四十二条の二に違反すると言っている。二百四十二条の二についてのご認識をお聞きしたい。

**答** 昭和四十数年から続いていた規約に従い予算議決、決算、監査総ての手順を踏んできたと考えている。

**問** 内規による高額の支給は駄目だとの司法判断であります。十六年度分は決着したが、十五年度以前に支払われたものについて、市の返還請求債権の取扱いはどうするおつもりですか。

**答** 関係規程、予算等々で支出してきたものであり、現時点では返還請求の行為は考えておりません。

**問** 再度の訴訟にならぬよう再考を願いたい。



登里 伸一 議員

## 新市のポスター作成と南あわじ市音頭と踊りを

**問** 新市のポスターはどのようなものをつくるのでしょうか？

**答** いま観光マップという考え方で、歴史とか文化とか産業を中心とした冊子のようなものを検討しております。

**問** 市民まつりはどの様な形で残り、又南あわじ市音頭とか踊りを募集してはどうでしょうか。

**答** 今年は旧町のやっていることをベースに行われま

した。できれば市民まつりは一つにしたい。新市のいろんな催し、イベント等に踊りがあり、盛り上げていくのも一つの方法かと思えます。募集するか専門の方にお願ひするは別としてつくる方向で考えております。

## 子供への安全対策について

**問** 南あわじ市の小、中学生が持っている防犯ブザーはどの様な機能でしょうか。

**答** 九月月上旬に一齐に児童生徒三千三十五個を配布しました。機能はアラームボタンもついており、音量が百デジベルで非常に大きな音が出ます。

**問** 新一年生からでも子供用の携帯電話（居場所を保護者に通告する）を配布する計画はございますか。

**答** そういったものが実際あれば少し研究させていただきたいと思えます。

**問** まちづくり防犯グループについて。

**答** 県が平成十六年度から実施しており、現在、潮美台一丁目、福良の北納屋町、松帆十三自治会、八木十二自治会で行われています。

## ケアハウスについて

**答** 南あわじ市には淡路エルベがございます。定員七十名です。年金収入が百五十万円ぐらいの方で食事代込み七万五百八十円と共益費千五百円ほど必要です。



福原 美千代 議員

## 予算編成と行財政改革について

**問** 予算編成は歳入歳出どちらから積算するのか。どちらからでもない、両方考えながら、編成する。

**問** 財源の裏づけがないと事業が出来ないが、公約等もあり、歳入から入り、財源を探すのも一つの方法である。

**問** 市長は二度目の予算編成であるが、選挙公約はどの程度反映できるか。

**答** 既に、十七年度に、実施している事業もあるが一〇〇%でない部分もあるので上積を考えている。一方で耐震関係の事業が出てくる可能性もあり、今、非常に苦慮しているが、少しでもソフト面を重視し、公約を進めたい。

**問** 市の財政状況はどうか。

**答** 一言でいえば大変厳しい状況下にある。

**問** 行政評価システムの進捗状況はどうか。

**答** 十八年一月に、全職員対象に研修資料づくりをする。予算に反映出来るのは十九年度になり一年遅れる、ご理解を。

**問** 財政的な危機感を余りお持ちではない。市の職員は過剰か、不足か、適性か。

**答** 職員数は、合併後の状況下ではやや多い。

**問** やや多い状況で先の臨時議会で、残業時間追加が多いとの指摘があつたが、職員の配置がうまくいってないのでは。

**答** 職員の配置は時々に対応していく必要はあるが、最近大分慣れてきた。これから効果が出る。土・日の総合窓口の開庁を。

**問** 六月議会で検討課題で終わっていたが、平日の時間延長で、議論している。

**問** 是非、研究研鑽を重ねてお金を使わずに住民サービスをする方法を考えて頂きたい。



北村 利夫 議員

人ごまごまの  
思い

淡路島牧場  
体験インストラクター

妻木 信重

声



市民の皆様さん。「淡路島牧場」に來られたことあります

か。淡路島の観光、憩いの場であると共に、南あわじ市の酪農、乳製品のPRの拠点にもなっています。また酪農に関わるいろんな体験のできる「体験牧場」でもあります。その体験の一つに「バター作り体験」があります。この十年間、体験に來られた人々と一緒にバター作りを楽しんできました。小さい一個のバター作りですが、みんな一人一人がそれぞれの思いを持ってバター作りに励みます。どんなバターをどんな風に作ろうとしているのか、よく見えてきます。自分それぞれの思いをぶっつけ合います。時にはぶつかり合ったり、折り合ったりしながら、

ら、自分と相手の思いをうまくとけ合わせながら作っていきます。みんなが自分の思いを生き活きと交わしながら楽しい雰囲気を感じていくのです。

多くの市民が一緒にいろんな体験をつんだり、趣味を活かし合う活動を通して、新しく友達が出來たり、親しくなったり、絆が生まれにくるのだと思います。多くの交流を経験することで、新しい共通の思い、知恵がふくらみ、それがこれからの街づくりの活力になると信じます。市で一つでも多く交流のできる場、機会を作っていたいただきたい。

市民の思い、市民の幸せを考へての市政であつてほしいものです。市政に対する思いの交錯する中であつて、冷静さ、打たれ強さを身につけられ、より高い感性を磨きつつ、魅力ある街づくりを目指して頑張ってください。

少子化対策を  
早急に

学習塾講師

窪田 真理子

声



「先生、署名して。」  
昨年、十月、中三の塾生が授業

の始まる前に頼んできた。中学生の署名活動などこれまで聞いたことがない。不思議に思い、何の署名かと尋ねる。

「あんなあ、来年、三原高校の一年生、一クラス減るんよ。それで、減らさんといはほしいという署名を集めているんよ。」  
という答えだった。

「また減るの。一体何人になるの。合格のボーダーラインにいる子供達はどうなるのか。」

様々な思いが一瞬私の頭の中を駆け巡った。二年前に一クラス減になったばかりなのに、また減らせば、十八年度の一年生は四クラス百六十人ということになる。志知高が百二十人なので、合計すると二百八十人！少子化が叫ばれて久しいけれど、ここまで減っているとは。

結局彼らの努力も功を奏することなく、十八年度の三原高校の一年生は一クラス減に決まってしまった。私の子供達が通っていた頃は、志知高と合わせて一学年六百四十人余り。何とその半以下だ。

今回、三原高校だけが定員減になるということは、淡路島でも特にこの南あわじ市において少子化が進んでいることに他ならない。南あわじ市の未来にとって、子供や若者が減り続けることは何より重大な問題。早急に何らかの解決策を！  
同時保育の二目以降無料も、それだけでは少子化の歯止めにはならないだろう。

少子化の最大の原因は、結婚しない女性が増えたことだと言われている。それに加えて、市内には若者が定着するような魅力のある職場が非常に少ないのも問題だ。高卒の人達は勿論のこと、大卒の人達も地元に戻って就職できるような多岐にわたる環境作りが必要だ。

企業誘致、雇用促進、結婚奨励、市営住宅の拡充等、難しい事だが、危機感を持って取り組んでいただきたい。

編集後記

市議会も一新し、南あわじ市を健全な自治体にする為、是々非々をもって取り組む覚悟です。住民の皆様におかれましては市全体の不公平是正、安心、安全、豊かな生活への提言など賜われますよう、お願い申し上げます。又、議会だよりを見て解り易い表現に、図や写真を取り入れていく様努めます。  
(武田)